### 第122回神戸大学経営協議会議事要録

 $\Box$ 時 令和6年3月22日(金) 13:30~14:50

場 所 神戸大学本部 大会議室 及び WEB(Zoom使用)

藤澤議長(学長) 出席者 金子委員、坂井委員、坂田委員、髙士委員、寺島委員、平尾委員、 木戸委員、大村委員、河端委員、奥村委員、吉田委員、北川委員、 柿原委員

(オブザーバー) 外村監事、林監事、松尾副学長、喜多副学長、近藤副学長、 真庭副学長、南副学長、長坂人文学研究科長、國部経営学研 究科長、小池工学研究科長、村上医学研究科長

欠 席 者 斉藤委員、齋藤委員、久元委員、丸谷委員、宮田委員

## 議事要録について

第120回及び第121の経営協議会の議事要録について、特段の 意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表 する旨説明があった。

#### 「委員からの主な意見等(○:意見・質問)] 審議事項

- 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について 附属幼稚園長及び附属学校長について大学教員による兼務校長制から専任 校長制に改めること及び人間発達環境学研究科発達支援インスティテュート の廃止に伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明 があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 2 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について 大学教員を除く職員の定年を国家公務員の制度に準じて65歳まで引き上 げること及び労働条件明示事項を追記すること等に伴い、以下の規則等を一 部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し た。
  - 国立大学法人神戸大学職員就業規則(一部改正)
  - 国立大学法人神戸大学船員就業規則(一部改正)
  - 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則(一部改正)
  - 国立大学法人神戸大学特権所職員就業規則(一部改正)国立大学法人神戸大学定年前再雇用職員就業規則(制定)国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則(一部改正)国立大学法人神戸大学特命職員就業規則(一部改正)
  - 5

  - 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則(一部改正) 8
  - 国立大学法人神戸大学職員給与規程(一部改正) 9
  - 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程(一部改正) 10
  - 国立大学法人神戸大学職員の早期退職募集に関する規程(一部改正) 11

3 令和6年度の予算編成について

令和6年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 神戸大学基金の海外学生受入れ事業 25,000,000 円、海外学生派遣事業 4,000,000 円となっているが、日本人学生の積極的な海外派遣のために、海外学生派遣事業の予算をもっと増やすことはできないのか?
- → 海外学生受入れ事業と海外学生派遣事業の予算配分額は、JASSO (日本学生支援機構)が支出する金額の補填額を計上する形となっている。JASSO は海外学生派遣事業の支援に力を入れているため、結果として、本学の同事業に関する予算配分額は少なくなっているが、両事業とも取扱いは同じである。
- 毎年度の海外学生受入れ、海外学生派遣の各人数はどのようになっているのか?
- → 来年度はコロナ禍以前の規模となっており、海外学生受入れは 1,200~1,300人、海外学生派遣の人数は1,200人を予定している。 また、神戸大学基金とは別に一般財源の戦略的事業経費ミッション 実現戦略分にて国際人間科学部のグローバルスタディーズプログラム による海外学生派遣を支援する予定である。
- 4 2024年度病院経営計画について
  - 2024年度病院経営計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
    - 医療ビジネスのパフォーマンスに関して、目標を持って計画を立て ると今回のような経営計画になることは理解できる。一方で、その 経営計画は数値を追いかけることになると思うが、医療の質の確保に ついてどのように考えて計画を立てているのか?
    - → 文部科学省が示している経営計画においても地域ニーズに応じた診療の確保が取り上げられており、それに則った上で計画を立てている。これまで同様、引き続き医療の質の確保を基本とした高度医療を提供して参りたい。
    - 経営計画の推進と医師の働き方改革をどのように両立させていくのか?
    - → 医師の働き方改革として、タスクシェア/シフト、医療 DX を取り入れつつ、これらの取組に向けた厚生労働省や文部科学省からの予算も有効に活用し、適切な労務管理を推進して参りたい。また、地域医療の中心的役割を果たすべく兵庫県との更なる連携強化を図るとともに、大学病院の教育・研究の質の低下を招かないよう、文部科学省事業「質の高い臨床教育・研究の確保事業」による教育・研究の時間と質の確保を推進していく予定である。
- 5 令和7年度施設整備費等概算要求事項について 文部科学省の整備の方向性等を踏まえ、全学的視点に立った令和7年度施

設整備費等概算要求事項一覧を要求事業候補とすることについて説明があ り、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 6 学長選考・監察会議学外委員の選出について 学長選考・監察会議学外委員の選出について説明があり、審議の結果、原 案のとおり承認した。
- 7 役員の退職手当(業績勘案率)について 令和6年3月に退任する理事について、令和3年4月から令和6年3月 までの3年間の理事としての業績を踏まえ、役員在職期間における退職手当 の業績勘案率について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### 報告事項

1 令和4事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

令和4事業年度における剰余金の使途の申請に関し、2月16日付けで文部科学大臣から申請どおりの金額で承認されたことについて報告があった。

# 2 その他

金子委員、坂田委員、高士委員、寺島委員、大村委員及び吉田委員が令和6年3月で退任する旨報告があった。

◎ 次回は、令和6年6月21日に開催予定。